

市長への手紙」HP掲載データ（令和3年12月分）

見出し	0312-02 寺里第28地割地内の立ち木の処理
ご意見	寺里第28地割地内の立ち木が成長し、カーブの見通しが悪い
回答	<p>ご提言のありました箇所について、現地を確認したところ、カーブしている道路の内側に木が植えられており、若干見通しがきかないところがあります。</p> <p>しかしながら、道路内側の木は個人所有となっており、道路に枝等がはみ出さないよう適正に管理もされているようですので、道路管理者として木の伐採を強制的に行うことはできない状況です。</p> <p>見通しの改善につきましては、市の生活環境課において予算の範囲内で町内等へのカーブミラーの交付を行っておりますので、町内会等を通じて申請を検討いただきますようお願いいたします。</p>
担当課	道路河川維持課 電話：0194-52-2151